

ウェーバー工業立地論の方法

——「遊離化法」による「純粹理論」の検証——

河 野 敏 明

1 緒 言

経済立地論の古典といえば、誰でもその代表的著書として、農業についてはチューネンの『孤立国』¹⁾、工業についてはアルフレット・ウェーバーの『工業立地論』²⁾をまずあげるであろう。この両書は、その対象とする産業がそれぞれ農業と工業というように異なり、また刊行された時代も前者は19世紀20年代、後者は20世紀初頭というように、ほぼ1世紀を隔ててはいるが、ともに経済活動と地表空間との関連をそれぞれの産業部門を対象に理論的に究明した最初の体系的な著書であり、立地論を学ぶ者は誰でも通らねばならない関門といえるのである。

両書については、このような経済立地理論の古典理論としての位置づけとともに、独特の方法論（遊離化法, Isolierung）が適用されているため、必ずしも理解が容易な著作とはいえず、その理論体系や方法論をめぐる、爾来、多くの研究・論評・批判がなされてきているのである³⁾。経済立地問題に関心を持つ研究者はいうまでもなく、経済学、地理学、社会学、その他の関連分野の理論家や研究者が、それぞれの関心と問題意識に応じて、『孤立国』や『工業立地論』を理論的よりどころとし、あるいは批判の対象としてきた。このことは、チューネンの『孤立国』についても、またウェーバーの『工業立地論』についてもいえるが、とくに後者については、その刊行と同時にその理論的性格や方法論をめぐる論評・批判が相次いで出されてきた⁴⁾。

筆者は、別稿において⁵⁾、チューネン『孤立国』の理論的評価とその批判的見解が、主としてチューネンの方法論である「遊離化法」(または孤立化法)の理解不足に基づくものという立場から、この方法論の一般化を試みてきた。そして、この方法論を正しく理解し、拡大適用することによって、チューネン理論をより正確に理解するとともに、その他の分野へも拡大することによって立地理論の発展と総合統一が可能なことなどを主張してきたのである。「遊離化法」は、単に経済立地論に限らず、経済学全般、あるいは社会科学全体に拡大適用可能な総合体系化の方法であり、事実そういう事例は多く存在するのである。

小稿は、このような視点から、まず手始めに、アルフレット・ウェーバーの『工業立地論』を対象に、適用されたその方法論を検証しようとするものである⁶⁾。私見によれば、ゾンバルト (Werner Sombart, 1863~1941) をはじめとするウェーバー批判の多くが、彼の『工業立地論』に適用された「遊離化法」の理解不足に起因しているということである⁷⁾。ウェーバーの「純粹理論」(reine Theorie) に関連する批判や議論は、主として「遊離化法」や「抽象レベル」(level of abstraction) の差異を理解しないことから生じたといっている。小稿は、このような視点から、ウェーバーの方法論を検討し、ウェーバー工業立地理論の正しい理解と方法論的整理を若干試みようとするものである。

- 1) Johann H. von Thünen, *Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie*, Hamburg, 1826. 近藤康男訳『孤立国』(『近藤康男著作集』第1巻, 所収, 農山漁村文化協会, 昭和49年)。
- 2) Alfred Weber, *Ueber den Standort der Industrien, Erster Teil, Reine Theorie des Standorts*, Tübingen, 1909, 1922. 篠原泰三訳『ウェーバー工業立地論』大明堂, 昭和61年。
- 3) 研究書, 解説書, 関連文献は多いが, ここでは代表的なものを二, 三あげておくにとどめる。近藤康男『チューネン孤立国の研究』(前掲『著作集』第1巻所収); 山田雄三『チューネン分配論の研究』森山書店, 昭和9年; 伊藤久秋『ウェーバー工業立地論の研究』叢文閣, 昭和15年, 『地域の経済理論』叢文閣, 昭和15年, 『ウェーバー工業立地論入門』大明堂, 昭和45年; 江沢諒爾・伊藤久秋編『経済立地論概説』時潮社, 昭和34年; 江沢諒爾『経済立地論の体系』時潮社, 昭和42年;

春日茂男『立地の理論』(上, 下) 大明堂, 昭和 56 年; 青木外志夫「観念重量計算法による工業立地の選送指向の測定」(『経済地理学年報』第 1 巻, 昭昭 30 年), 「経済地理学へのウェーバー立地指向論の摂取」(『一橋論叢』第 33 巻第 6 号, 昭和 30 年), 「工業立地論における費用因子について」(『一橋論叢』第 37 巻第 2 号, 昭和 36 年), 「工業集積利益について」(『経済学研究』第 4 集, 昭和 35 年)。

- 4) 批判の代表的なものとしては, Werner Sombart, Einige Bemerkungen zur Lehre vom Standort der Industrien, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, XXX Bd., 3 Hft, 1910, SS. 748~758; Oskar Engländer, Kritisches und Positives zur einer allgemeinen reinen Lehre vom Standort, *Zeitschrift für Volkswirtschaft und Sozialpolitik*, 7~9 Heft, 1927; A. Predhöl, Das Standortproblem in der Wirtschaftstheorie, *Weltwirtschaft Archiv*, XXI, 2, 1925; Tord Palander, *Beiträge zur Standortstheorie*, Uppsala, 1935, 篠原泰三訳『立地論研究』(上, 下) 大明堂, 昭和 59 年。
- 5) 拙稿「経済地理学と立地論の方法」(『一橋論叢』第 100 巻第 6 号, 昭和 63 年), 「経済地理学の方法論的考察」(『一橋論叢』第 94 巻第 4 号, 昭和 60 年), 等参照。
- 6) ウェーバーの方法論・理論体系をめぐる研究文献・議論については, 注 (3), (4) の文献のほか, Franz Vasoldt, *Die Webersche Standortstheorie der Industrien im Lichte ihrer Kritiken*, Berlin, 1937; Elisabeth M. Niederhauser, *Zur Gültigkeit und Fruchtbarkeit der industriellen Standortstheorie Alfred Webers*, Weinfelden, 1944, Die Standortstheorie Alfred Webers, Studien über die Frage ihrer Gültigkeit und Fruchtbarkeit, *Staatwissenschaftliche Studien*, Bd. 14, Weinfelden, 1944. J. G. Feigin, *Standortverteilung der Produktion im Kapitalismus und im Sozialismus*, Berlin, 1956; 等参照。文献紹介としては, Witold Krzyzanowski, Review of the Literature of the Location of Industries, *The Journal of the Political Economy*, Vol. 35, 1927; 黒正巖「工業分布論に関する文献」, 『経済論叢』(京都大学) 第 25 巻第 1 号, 前掲『経済立地論概説』付録文献案内(245~51 頁) などがある。なお, 中島清「ウェーバー工業立地論に対する経済学的検討」(上), 『横浜市立大学論叢』第 32 巻第 2・3 合併号, の第 1 章: ウェーバー立地論の方法(55~81 頁) は上記文献を広く渉猟した上で問題点を整理した論稿である。
- 7) 批判の論点については, W. Sombart, *ibid*, SS. 748~51, その簡単な紹介と位置づけについては, 伊藤前掲『入門』6~10 頁, 詳しい検討は前掲春日『立地の理論』上巻, 第 3 章, 57~131 頁, 参照。ゾンバルトのウェーバー批判は, 主に「純粹理論」に関連したものが論評されているが, 全体は方法論, 概念, 体系などの問題についてなされている。なお, ゾンバルト自身はその著 *Der Moderne Kapitalismus*,

Zweite, neugearbeitete Auflage, Zweiter Band, München und Leipzig, 1917. の第38章: Der Standort des Handelsgewerbes SS. 582~5. で資本主義の下での商工業の立地にふれている。ウェーバーは後で述べるように、このようなゾンバルトの見解は「経験的・資本主義的理論に属する」(第2版まえがき)と位置づけている。

2 ウェーバー『工業立地論』の意図と対象の限定

ウェーバーは、『工業立地論』(*Ueber den Standort der Industrien, Erster Teil, Reine Theorie des Standorts*, Tübingen, 1909)の第1版「まえがき」において、工業立地論研究の意図と背景、本書の対象の限定と全体構想などについて以下のように述べている¹⁾。

まず、冒頭に、ウェーバーは、「工業立地論は一般的・社会的現象であることにちの人口集積や、現在数多く見られるこのほかの社会的・文化的な力の推移を解く鍵の一つである」と述べ、工業立地論を解明することが、当時(19世紀後半から20世紀初頭)において顕著となってきた「人口集積」(*Bevölkerungsaggregation*)やその他の「一般的・社会的現象」(*allgemeinen soziologischen Phänomenen*)である「このほかの社会的・文化的な力の推移」を理解するための鍵を提供すると考えたのである。

この序言冒頭のウェーバーの言葉は、もともと社会学者であり²⁾、工業立地論の第1部である「純粋理論」の本書を刊行後、いくつかの論稿は発表したものの³⁾、第2部である「現実とそれが示す諸現象」と「実践的価値ある解決策を提示する」「現実的理論」、つまり実証分析ないし政策論的研究は後継者に委せて⁴⁾、彼自からは社会学的研究に回帰していったその生涯の研究軌跡を考え合せると、彼の工業立地論研究の動機と背景・意図が読めるようで興味深い。

上述の、ウェーバーの工業立地論研究の目的ないし動機は、推察するに、社会学的現象の基底にあってその動きを規定する因子としての工業立地を想定し、それを支配する基本法則を解明しようと意図したとみていいだろう。つまり、ウェーバーが「純粋理論」の第1部において解明しようとしたものは、「人口

移動」や「社会的・文化的な力の推移」を支配している工業立地論の限られた側面であり、それは彼が「純粹理論」でとり扱った『工業立地論』の三つの主要分野——輸送指向論、労働指向論、集積論——の研究で充足されると考えたのではあるまいか。

いずれにしても、ウェーバーは、以上のような目的に応じて、その研究対象を限定したということである。このことは彼が工業立地論の対象領域を第1部の「純粹理論」と第2部の「現実的理論」つまり実証的・政策論的研究に区分したこととも関連して、前者の「純粹理論」の性格をめぐる議論との関連でまず確認しておかねばならない事柄であろう。

ところで、ウェーバーは、同じ「まえがき」の中で以上のような工業立地論研究の意図ないし目的を述べたのに引続いて、工業立地論を二つの部分に分けて研究するといい、そして、「本書はその最初の抽象的な部分である」と述べている。また「この第1部は予備的な部分である。それは理論を提供する。単に理論を提供するのではなく、もっぱら「純粹」理論を、すなわち、手近な現実の姿を度外視した理論を提供する。それは数学的な取扱いをも行なう。」⁵⁾と内容に立入った説明を行っている。これに対して、「第2部では現実とそれが示す諸現実に接近してこれを子細に観察することができ、実践的価値ある解決策を提示することができる」と「現実的理論」についても補足説明する。

ここで注意しておかねばならないことは、ウェーバーが工業立地論の問題領域を「抽象的な部分」と「現実」の「諸現象」を「観察」し「実践的価値ある解決策を提示する」「現実的理論」の二つの部分に区分することの意味である。彼は、研究対象をまず大きく二つに分ける二分法をとったのであるが⁶⁾、この二つの領域は、抽象のレベルの高い「純粹理論」と低い「現実的理論」⁷⁾であり、両者を区分する境界線は「純粹理論」の定義によってその対象領域が定められる関係にある。つまり「純粹理論」以外の残余の領域が経験的な実証的・政策論的領域としての「現実的理論」と考えられるのである。

そこで、次に明確にしておかねばならないのが「純粹理論」の抽象のレベルとそれによって規定される理論の性格といえよう。

ウェーバーは、前述の第1部の説明からも明らかなように、その抽象レベルが極めて高いことを種々説明する。たとえば、くりかえしになるが、『工業立地論』（第1部）でとり扱う問題が「予備的」（propädeutisch）であり、「理論」であり、理論の中でもその領域が限定された「純粹理論」であって、そこでは「手近な現実の姿を度外視」した状態で提示されている理論であるという。このような抽象レベルの高い理論であるために「数学的な取扱い」が可能であるし、ウェーバーはこのような抽象レベルで問題を「純数学的」に取扱かうことによって「その本質上つねに空間的な現象を問題にする」「経済諸力の場所的配分の問題」を正しく処理できると考えたのである⁸⁾。

問題を極めて抽象的に、かつ「数学的な取扱い」で処理することについては、当時のドイツの学会は歴史学派の影響が強く、それを受容する状況にはなかった。ウェーバーは「これが二重の罪であることをよく知っている」と述べ、「真の意味の厳密な抽象は——少なくともドイツ国内では——こんにちにおいてもなお「タブー」である」という当時の状況にふれている。しかし、ウェーバーはそれにも拘わらず、あえて「タブー」に挑戦して「二重の罪」を犯すことになったが、その理由は「ひとたび理論を追求するとすれば……理論がもつかたちの一つとして、抽象を徹底的に行なうこともまた必要である」からであった。徹底的な抽象によって問題の本質が明確にされると同時に数学的処理を可能にし、「数学的定式化によって事態が明白となるのみでなく、直接的に權威ある解答と説明が与えられるからである。」⁹⁾

要するに、ウェーバーにとっては「数学は「遊び」ではなくて、まさに痛切な必要物」であり、ウェーバーが数学者ゲオルク・ピック（Georg Pick）の援助の下で用いた数学的方法は、初等幾何学の範囲を出ないものではあったが、それが「空間的な現象を問題にする」「経済諸力の場所的配分の問題」、つまり工業立地論（工業立地論）の方法としては有効な方法であると考えたのである。そして、このような数学的方法を適用可能ならしめる極めて高い抽象のレベルとそれに対応する「理論」が構成されることになる。このような性格と特徴をもつのがウェーバーの「純粹理論」であるといわねばならない。

「純粋理論」の具体的な内容と性格については後で改めて検討することにするが、ここで強調しておかねばならないことは、その理論的内容が基本的にはその抽象レベルによって規定されているということである。逆にいえば、「経済諸力の場所的配分の問題」、つまり経済活動を制約する空間的な摩擦を問題にする経済立地論の本質的課題に即して、問題の処理が可能な抽象のレベルが設定されたということであり、ウェーバーの「純粋理論」と幾何学図形を中心とする「数学的」方法、およびそれを検討する抽象のレベルの次元は相互規定的關係として方法論的に設定されているのである。このような関係をまず正しく理解しておくことが、「純粋理論」の性格と関連する議論を整理検討する上で必要であり、ウェーバーは『工業立地論』第1部をこのような性格をもった「純粋理論」に限定していることをここで改めて確認しておくことが重要といえよう。

- 1) A. Weber, *ibid*, Vorwort, S. III. 篠原訳書。「第1版のまえがきから」, i頁。以下においては、原書は初版によるが、訳書は第2版に依拠した篠原訳書による。(本文は第1, 2版とも同じである。) また引用訳文は大体において篠原訳をそのまま用いるが、ただ「立地要因」は「立地因子」と表現することにする。
- 2) 篠原泰三「訳者あとがき」(前掲ウェーバー訳書, 238頁) 参照。
- 3) Alfred Weber, *Industrielle Standortslehre*, Tübingen, 1914, 江沢誠爾訳『工業分布論』(改造文庫版), 昭和13年; *Die Standortslehre und die Handelspolitik*, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 32 Bd., 1911.
- 4) 「現実的理論」の具体的研究としては次のような著書があげられる。Otto Schlier, *Der deutsche Industriekörper seit 1860*, 1922; Carl Christiansen, *Chemische und Farben-Industrie*, 1914; Adolf Link, *Die Lederindustrie*, 1913; Wilhelm Haenger, *Musikinstrumenten-Industrie*, 1919; Elisabeth Salomon, *Die Papierindustrie des Riesengebirges*, 1920; Erich Kahl, *Die deutsche Kohlensäure-Industrie*, 1921; Rudolf Hammer, *Standort der deutschen Bijouterie-Industrie*, 1922; August Zimmermann, *Die Tabakindustrie*, 1931.
- 5) A. Weber, *ibid*, 訳書, i頁。この「まえがき」での対象の限定は、「純粋理論」の性格との関連で非常に重要な意味を持つ。なお、以下では煩雑を避けるため引用の原書、訳書との対応に関する注は最少限にとどめることにする。
- 6) ちなみに、このような研究領域の区分が抽象のレベルの相違であることは別稿で

指摘した(前掲拙稿「統合視点」72~76頁)が、宇野弘蔵氏は3段階区分、すなわち「原理論」、「段階論」、「現状分析」の抽象レベルを説定している。(宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会、昭和47年、II 経済学研究の分化、33~64頁)

- 7) 具体的には「経験的・資本主義的理論」がこの中に含まれる。(「第2版まえがき」, iii頁)
- 8) A. Weber, *ibid*, Vorwort, SS. III~IV. 訳書, 「第1版のまえがきから」, i~ii頁.
- 9) *ibid*. 同上.

3 「遊離化法」と「純粹理論」の性格

ウェーバーは、『工業立地論』第1部を上述のような「純粹理論」として展開するが、この「純粹理論」の性格をめぐるはその刊行後多くの批判・論評が出されることになる。その代表的なものがゾンバルト、エングレンダー、ブレデール、バランダー、などであることは周知の通りである¹⁾。しかし、はたしてゾンバルトの批判はウェーバー理論を正しく理解し、正鵠を射たものであったのだろうか。答えは、必ずしもそうではないというのが筆者の結論である。ここでは、このような問題意識を念頭に置きながら、ウェーバーの方法について検討し、「純粹理論」の性格とそれに関連する批判の可否を「遊離化法」(孤立化法)にしたがって整理してみることにしたい。

まず、はじめに、ウェーバーの「純粹理論」が「遊離化法」からみてどのように理解されるかについて考えてみると、すでに前節で部分的にふれたように、工業立地論の対象領域を第1部の「純粹理論」(*reine Theorie*)と第2部の「現実的理論」(*realistische Theorie*)に区分すること自体が当然ながらそれぞれの理論が問題としてとり扱う対象を限定し、その理論の性格を規定するものだというのであった。つまり、抽象のレベルの高い「純粹理論」においては、多くの前提をおくことによって、さしあたり問題としない因子を捨象することになる。そして、そのかぎりで抽象のレベルが高くなればなるほど、捨象される因子の数は多くなり、問題とする因子の数は少なくなってくる。

この抽象のレベルの設定の過程で、どの因子を捨象し、どの因子を分析対象因子として抽象するかは問題の性格によって異なることはいうまでもない。経

済立地論については、経済活動を規制する空間的因子が当然問題となるのであって、この空間的因子をウェーバーは立地因子 (Standortfaktor) と呼んでいる。そして、この立地因子を大きく輸送、労働、集積の三つの因子に絞って限定し、その他の因子を捨象した理論がウェーバーの「純粋理論」体系であった。もちろん、まだここでは「純粋理論」の抽象レベルを問題にする段階なので、立地因子の定義や立地因子を導出する過程についてはふれていないが、ウェーバーはこの作業を第1章（立地因子と立地の動態）で行っている²⁾。

したがって、ウェーバーは、以上の三つの立地因子がどのように工業立地を規制するかを「純粋理論」として取扱うのであって、その他の因子はこの抽象のレベルでは入り込む余地はないし、また問題とはしていないのである。ただ、以上のようにいえるのは、「純粋理論」で検討される立地因子とそれによって定まる抽象のレベルについてであって、この抽象のレベルで構築される理論モデルそのものについては問題が異なるのである。この点については後でふれるが、ゾンバルトの「純粋理論」批判は、「純粋理論」でウェーバーが問題にする立地因子の問題と、そこで設定される立地理論モデルそのものとの混同があるように見受けられる³⁾。

問題なのは、このような抽象レベルの異なる場合の議論が、それとの関連で発生する理論モデルの理解・評価に論者間で認識の齟齬が生ずるということであり、それが議論を混乱させるということである。ウェーバーの「純粋理論」批判やチューネンの「孤立国」モデルの理解不足などはその典型的な事例といえてよいであろう。それらの理論モデルはともに設定されている抽象のレベルが高いために、多くの因子が捨象されており、現実の歴史的な社会経済システムとの対応関係において、認識の齟齬が起り易いのである。このような齟齬をいかに除去して正しい理解と評価を得るかが方法論的考察の意義と目的といえるが、筆者はそのような視点から「遊離化法」とその一般化を試み、その有効性を主張してきたのである⁴⁾。

さて、以上は「純粋理論」とウェーバーが主張する『工業立地論』第1部を「遊離化法」から見た場合、第2部の「現実的理論」との研究領域を区分する

こと自体が一定の抽象レベルの設定であり、そのことによってその抽象のレベルで取扱う立地因子が限定され、その結果その理論的性格もきまってくるということであった。したがって、これまでの議論はウェーバーの方法（「遊離化法」、「孤立化法」）それ自体の検討までにはいたっていない。そこで次に、この点の検討に移ることが可能であるが、その前に「純粹理論」の性格をその批判的議論と関連させて若干検討しておくことにしたい。

まず、当のウェーバーの「純粹理論」についての定義的見解からみておこう。ウェーバーは、はじめに紹介した序言での「純粹」理論について述べたのに続いて、本文の各所でその内容を説明している。その第1は、序説の方法における『工業立地論』第1部の対象領域についての記述である。すなわち「この労作はつぎのような構成をもつ。第1部は「純粹理論」(reine Theorie)である。それはさらに分れて、a) 工業の立地指向を主として支配する経済力を概念的に明らかにすること、すなわち、工業の諸立地要因 (Standortsfaktoren) の分析、b) これらの要因がそれに従って作用する法則を確立すること。」⁵⁾である。

続いて、ウェーバーは、第1章、第3節の「一般的立地要因の確定」の中で、経済体制との関連にふれ、生産過程と販売過程では、経済体制に関係なく物的な投入（自然物、労働）を必要とすることを指摘して、「純粹理論」が資本主義経済体制だけでなく、その枠を超えた「あらゆる経済体制」(jeder Wirtschaftsordnung) に適用されうる理論であることを強調している。すなわち、まず前半については、「工業の生産過程と販売過程について抽象的に考えるならば、それぞれの段階……には具体的に次のことが含まれる。1. 立地としての土地と物的固定資本の調達；2. 加工原料（原料、補助原料、半製品）と動力原料（石炭、薪、等）の調達；3. 粗材加工過程；4. 生産物の出荷。これらそれぞれの段階で自然物と労働力の一定量の投下 (Aufwand von Naturgütern und Arbeitskraft) が行なわれる。」⁶⁾と。

このウェーバーの文言で注意しなければならないことは、上記原語の引用からも明らかのように、物的な費用と労働力の支出、つまり英訳表現では Inputs of material stuffs and labour power in terms of physical unit として考え

ていることであろう。ただし、「これらすべての投下は、今日の資本主義経済の下では（価値が貨幣であらわされることから）高品価格の形で」示されている。しかし「工業製品の価格を分析するならば、われわれは貨幣支出の陰に必ず「自然的な」費用要因があることを見出すであろう。それは生産過程での自然物や労働力の実質的投下を構成するのである。」⁷⁾

ウェーバーは引続いて、「さらに次のことを確認する必要がある」として「第1に、費用要素としての貨幣要素のうち、どの部分が「立地」の位置の変化に伴って変化するか、……第2に、どの部分が特定の経済体制に限って見られる現象であり、どの部分があらゆる経済体制にみられる現象であるか。」⁸⁾と設問し、それに対して次のように「純粹理論」の性格を説明している。「この後のものこそ、今日の資本主義的経済体制の衣を被ってはいるが、工業生産物一般についての一般的地域的要因であり、われわれが求めている「純粹経済における工業の一般的地域的要因である。」われわれの研究ではこれを（外面的には）今日われわれが取扱うことができる唯一のものである資本主義的形態について分析せざるを得ない。しかし、われわれは（内面的には）事実上純粹経済の諸要素について研究しているのであって、われわれはこれによって純粹経済に適用される理論を樹立する。」⁹⁾

「純粹理論」の性格をウェーバー自身が説明している箇所であり、種々議論のある所なので、長文をいわず引用したが、この文言を素直に読めばウェーバーの「純粹経済」や「純粹理論」がいかなる性格のものと定義されているかは少くとも表面的には理解できるであろう。しかし、実質的にはそれが正しく理解されていないところにゾンバルトをはじめとする種々の批判が出現してくるのである。

そこで、次に、ウェーバーがいうところの「純粹経済」や「純粹理論」なるものがいかなるものであるかを抽象のレベルの問題として立地因子と関連させて検討してみよう。

ここで想起しなければならないのがウェーバーの経済立地論の空間的次元である。すなわち、ウェーバーが序言で述べている「経済諸力の場所的配分の問

題」に関連して生ずる経済活動の空間的摩擦という問題である。この空間的摩擦は、生産と消費が同一地点で行なわれる場合を除いて、どのような経済体制においても発生する。それは生産地と消費地の場所的分化——それが原始的部族社会の居住地と狩猟地といった原初的形態であれ、あるいは現代資本主義社会での地域的分業や国際分業という高度に発達した空間分業形態であれ、はたまた社会主義体制下での計画的立地配置の場合であれ——それは常に空間的摩擦を発生させるのである。それは各種の原材料や生産物の輸送労働、輸送時間、貯蔵労働、貯蔵費用（所要物財量）、リスク、等々として費用（Aufwand）を伴うのである。この費用は社会経済体制によってその具体的形態は異なるであろう。たとえば、資本主義社会においては貨幣表示による「輸送費」の場合もあるし、社会主義体制下では一定の輸送労働等の「計量単位」で表示されるかもしれない。その具体的な表示形態は体制によって異なっている、その背後に物財、労働、時間、等の支出が必要であることは自明のことである。この物的な尺度で表示した費用をいかに低減させるかが「経済原則」¹⁰⁾の問題であり、これも経済立地論の基本的な課題といってよいであろう。

ウェーバーが「純粹経済」といい、また「純粹理論」というのは、社会経済体制によってその被っている衣服は異なっている、空間的分業が経済システムとして成立する限りにおいて、社会が負担することをまぬがれない空間的摩擦費用の問題であり、社会体制の衣服を脱ぎすて残る裸の共通的な法則性を意味しているのである。ウェーバーはこのような「純粹理論」を『工業立地論』第1部で確立しようと目指したのである。

このようにみえてくると、ゾンバルトが『工業立地論』の刊行後間もなく行った「純粹理論」批判は的はずれであり、ウェーバーの真の意図を十分読みとっていないといえよう¹¹⁾。この点については次にすぐ後でウェーバーの工業立地論モデルとの関連で再度ふれるが、「純粹理論」はそれぞれの経済体制に応じてそれぞれ異なる衣服を被うが、ゾンバルトは資本主義の衣服をまとっている「純粹理論」をその衣服故に非難し、中身の「純粹理論」まで否定しようとしたということである。

- 1) 第1節, 注(4) 参照.
- 2) A. Weber, *ibid*, SS. 15~35. 訳書, 15~34 頁.
- 3) ここで混同というのは、抽象レベルを設定して特定の因子を捨象することと、特定の因子なり条件を「与件」と考えることは本質的に異なり、逆の関係だということである。前者はその因子の影響を度外視することであるのに対し、後者はその因子の制約を受けることであり、後者はモデル構築の前提などのように問題の性格に枠をはめる働きをする。ゾンバルトは捨象と与件をとり違えていることから「純粋理論」の誤った理解に陥ったといえよう。
- 4) 第1節, 注(5) の拙稿, 参照.
- 5) A. Weber, *ibid*, SS. 11~12. 訳書, 11~12 頁.
- 6) *ibid*, SS. 31~32. 訳書, 24 頁.
- 7) *ibid*, S. 32. 訳書, 24~25 頁.
- 8) *ibid*, SS. 32~33. 訳書, 25 頁.
- 9) *ibid*, 同頁.
- 10) 「経済原則」という用語は、経済体制を越えて存在する経済法則という意味で使用されているのであって、ウェーバーのいう「純粋経済」、「純粋理論」とほぼ同義語といっていい。(宇野弘蔵, 前掲書, 等参照.) なお、経済立地論が「経済原則」「純粋理論」のみを対象とするものではないことはいうまでもない。
- 11) 注(3) との関連で補足すると、伊藤氏も指摘しているように(前掲『入門』7~8 頁), また春日氏もその立場に同調されているように(前掲『立地の理論』上巻, 62 頁), 「ウェーバー理論が叙述の表面でなく本質をみる限り、私有財産・自由価格(賃金)を前提するとはいえず、またこの前提を必要としない」のである。

4 立地論の体系化と理論モデル

ウェーバーの「純粋理論」の性格は、上述のように経済体制の枠を越えて共通に存在する空間的経済活動の摩擦費用の法則を明確にしようとするものであり、この摩擦費用は社会体制によってその具体的形態やその水準などは異なるとしても、どの体制にとってもまぬがれえない空間分業の費用といえるのである。このような共通項を経済体制のもつ諸条件を捨象して設定したのが「純粋理論」の抽象レベルであった。

ウェーバーは、以上のような「純粋理論」を想定して、立地論体系化のため

の作業を序論（方法）と第1章（立地因子と立地の動態）で行っている。その作業は、ウェーバーが生きて観察しえた19世紀末から20世紀初頭にかけての主としてヨーロッパ、特にドイツの資本主義経済と工業化の進展を対象として、そこから経済体制に関係する因子をすべて捨象し、専ら空間的分業に関与する因子を探索する作業であった。この作業は、マルクスの経済学の方法と対比してみると、その「下向」過程に相当するのである。そして、この作業の適否が意図する学的体系の成否を左右することも同様である¹⁾。

この作業は、いわゆる「遊離化法」（孤立化法）の具体的プロセスであって、空間的分業——それは経済体制の枠を越えて機能する——を支配する法則の基本因子を探し出す骨の折れる作業であって、その方法が「遊離化」（孤立化）であることはいうまでもない。この点についてのウェーバーの研究の進め方の文言をみると、次のような記述がみられる。すなわち、「実質的に次の2つのことを行なう必要があると思われる。まず第一に、工業立地の諸法則——最も厳密な意味での法則——が「純粹」に、すなわち経済のあり方のどのような特殊性とも無関係に導き出されねばならない。ついで第2に、これらの法則が今日の経済体制の下でどのような特殊性を帯びるようになるか、またどのような付加的法則——恐らくは法則というよりは単なる法則性——がそこから生ずるか、を示すことが必要である。」²⁾

上述の第1が「純粹理論」にかかわり、第2が「現実的理論」の第2部に関連した記述であることは自から明らかであろう。当面の課題は「純粹理論」に関してであり、第2の記述とは関係ないが、ウェーバーはここでは経済立地論、とくに工業立地論の全体系について述べているのであり、「遊離化法」の性格についてのウェーバーの考えを知る上で参考になる文言といえよう。ウェーバーは云う。「この場合方法論としては常に孤立化（遊離化）、あるいは抽象化が行なわれるであろう。このことは、最初の「純粹」理論の部分についてのみならず、第2の「具体的」部分についてもそうである。」³⁾

引続きウェーバーは、同じ「遊離化法」の適用といっても、抽象レベルの相異なる二つの領域では方法論的に「そこには一つの相異がある」という。「純

粹の」立地法則の確立という課題に対しては純粹に演繹的に作業することが可能であろう。ここではある種のごく単純な基本的事実 (Obertatsachen) から出発し、そこから「純粹の」立地法則の全機構を導き出すことが可能であろう。もちろん、このような機構は基本的事実の作用のみに関係するものであって、それ以上のものではない。このような性質のものであるとはいえ、この純粹の立地法則は、それが一般的性質のものである限り、すなわち、すべての工業に多かれ少なかれ関係したものである限り、これを十分に拡張することができる。」⁴⁾

以上が「純粹理論」の確立に関する方法の要点であるが、ここでウェーバーが述べていることは、「単純な基本的事実」に即して演繹的方法を適用するということであり、その結果導き出された「純粹の」立地法則 (reinen Standortsgesetzen) は十分拡張可能だということである。この演繹的方法が具体的には「数学的」方法であり、幾何学図形を中心とする方法であることも自ら察しがつくところである。いずれにしてもウェーバーのいう「純粹の」立地法則が演繹的方法で導き出される関係から、その法則の妥当性は専ら出発点である基本的事実、具体的にはウェーバーが設定した立地図形モデルとそれが依拠する諸前提の妥当性如何にかかっているということになる。

もし、ウェーバーの幾何学的な立地図形モデルとそれが依拠している諸前提が一般的で、経済体制に関係なく経済活動の空間的摩擦を規制する基本法則を説明するものであれば、それらの法則で構成されている理論体系をウェーバーの定義にしたがって「純粹理論」と呼んでも一向差支えないのである。モデル自体が経済体制を捨象した空間的摩擦因子のみから構築されているかぎりでは、それは経済体制に関係なく共通に作用する「経済原則」⁵⁾の理論体系、つまりウェーバーの「純粹理論」といえるのである。

なお、ここで演繹的理論モデルとそれがよって存立する前提との関係を一般的に考察しておくと、抽象レベルが高いほど多くの前提が必要になってくる。ウェーバーの場合にも、第1章では一般的立地因子 (generellen Standortsfaktoren) の導出過程で、資本、利子、利潤、賃金、原材料調達費、輸送費などの

項目が検討吟味されて、それらを一般的立地因子として抽出するか、あるいは採用しないで捨象するか判断が下されてゆく。その際に採用しない根拠として多くの前提が暗黙のうちに、あるいは根拠を明示して置かれている。

また、第2章においては、幾何学図形モデルを設定するために、若干の「単純化のための仮定」が置かれている⁶⁾。すなわち、1. 原料基盤の地理的なあり方は、「所与」であるとみなされる。2. 「消費分野」の地理的構成も、最初は所与の「現象」として取扱われる。3. 工業の労働力基盤についても、それが現実を持つ移動性はこの理論では考慮されない。4. 工業生産をすべて「輸送可能な」加工原料あるいは動力原料（薪、石炭）を使用するものに局限して考察する。これらの前提は、問題を単純化するための仮定であって、それらがすべて現実にあてはまるものではない。また、「研究の課程ではこれ以外の仮定や単純化も必要となろう。」しかし、ウェーバーの工業立地論モデルでの以上の1.～3.の仮定は永続的なものであり、「純粹理論が展開される枠組を与えるもの」であった⁷⁾。

ウェーバーの工業立地の理論モデルは、このような前提の下での立地因子の影響を考察する演繹モデルであった。そして、この立地因子をウェーバーは、「経済活動がある特定の地点、あるいは一般的にある特定の種類の地点で行なわれるときに得られる利益 (Vorteil) と定義し、それは「費用」の節約 (eine Ersparnis an Kosten) であり、「そこで特定の生産物が他の場所よりも少ない費用で生産される可能性である。」という。さらにウェーバーはそれを敷衍して、「一層正確に言うならば、ある特定の工業生産物の生産過程と販売過程の全体が、ある場所で他よりも廉価に行なわれることである。」⁸⁾と述べて、これを費用利益 (Kostenvorteile) と呼び、生産・販売両過程を総合した最少費用地点 (最大費用利益地点) を求める問題が工業立地論の課題であり、この課題に焦点を合せて理論モデルが構築されたのである。

この場合、次に問題になるのがどのような因子が一般的な立地因子と考えられるかという点である。これについてはさきに理論モデルの構築との関連で必要となる種々の仮定についてふれた箇所でも部分的にふれたが、ウェーバーは

第1章第2節（立地因子の分類）で、立地因子を（1）一般的因子と特殊の因子、（2）地域的因子と集積的因子、（3）自然的・技術的因子と社会的因子、というように分類区分しながら「理論的考察の二大領域」（「純粹理論」と「現実的理論」）との対応関係を明らかにする。すなわち、「純粹理論」にかかわるのは「一般的因子のうち地域的作用をもつもの」と集積因子と分散因子（Agglomerativ-und Deglomerativfaktoren）に限られる。前者の「一般的地域的因子」（generellen Regionalfaktoren）は、「孤立的に考察された生産過程と販売過程の分析から演繹的に導き出すことができる。」⁹⁾しかし、後者（集積因子と分散因子）は「孤立的な手続きによる分析では見出されない。なぜならこれらの立地因子はわれわれが個別過程を孤立的に考察する際には無視する事情そのものから生ずるからである。」¹⁰⁾と。

以上、ややウェーバーの説明は必ずしも明解とはいえないが、結論的にいえば（一般的）地域的因子として「原料供給地の相対的価格の高さ、労働費の高さ、輸送費」を摘出し、さらに原料供給地の価格の相違は輸送費に置きかえることができるとして、結局、（1）輸送費と（2）労働費の二つの地域的因子と考えればよいとするのである。他方、一般的立地因子のうち地域的因子でないものは集積因子と分散因子しかないので、これを単一の因子にくくり、（3）集積因子としてとり出すのである¹¹⁾。

このようにして、ようやく「純粹理論」にかかわる立地因子として三つの立地因子、すなわち輸送費（Transportkosten）、労働費（Arbeitskosten）、集積利益（Agglomerationsfaktor）が摘出されてくる。これらの立地因子を「遊離化法」に即して個別に分析検討したのが第3章：輸送指向（Die Transportorientierung）、第4章：労働指向（Die Arbeitsorientierung）、第5章：集積（Die Agglomeration）の3章である。そして以上を総括するものとして第6章：全体的指向（Die Gesamtorientierung）が考察されており、最後の第7章：全経済組織の中の工業（Die Industrie im Gesamtwirtschaftskörper）によって工業の位置づけを行なうというのが『工業立地論』の編序構成である。

ここで一言付言しておきたいことは、ウェーバーが上述の「純粹理論」の抽

象レベルにおいて、空間的摩擦との関連でより本質的と思われる順序で立地因子をとり上げ、より抽象的なレベルから具体的レベルへという形で抽象レベルを下降しているという点である。それは第1章第4節（立地因子の体系と動態）の最後のパラグラフで述べている次のような文言に明瞭に示されている。すなわち「輸送費因子は工業の輸送費による最適の立地を定める。労働費因子はこの基本綱に対して生産の一部を労働地に牽きつける「偏倚」をひき起し、集積因子は生産の一部を集積地点に集中させることによって第2の「偏倚」をひき起こす。」と。

このような抽象レベルの下降による体系化は「現実的理論」においても適用されることをすでにみたが、「今日の資本主義の下での現実的な立地法則を導き出すという課題は単なる演繹的手続きでは解けない。この場合には純粋法則の適用の特殊形態を生み出し、現実的な付加的法則を生み出す」ということになる。しかし、経済体制や各国経済の個別的・歴史的条件からなる「前提事実」は自明ではなく、「現実的理論」という最終的課題のためには、……事実的研究が先行する必要がある」り、この「前提事実からのみ、……「現実的な」立地法則を導出することができる」と。つまり、「純粋な」立地法則が前提事実によって修正され、「法則というよりは単なる法則性」という状態にまで偏倚した特殊な法則、を対象とするのが第2部の「現実的理論」なのである。資本主義体制下での経験的理論はこの範疇に属する。その例は「たとえば、ヴェルナー・ゾンバルトの非常に重要な見解（とくに彼の『現代資本主義』の新版における）は経験的・資本主義的理論に属する。」と「第2版まえがき」で指摘している。

要するに、ウェーバーは、一貫して「遊離化法」にしたがって、より抽象的なレベルから漸次具体的なレベルに下降する過程で、捨象していた現実的な条件（因子）を考慮した理論の展開を試みているのであり、このような方法を正しく理解しないことから彼の「純粋理論」に多くの批判が出されたということである。ウェーバーの『工業立地論』を正しく理解するためには、それが依拠する方法論を正しく理解することが不可欠の要件ということである。

- 1) 第1節, 注(5)の拙稿, 参照.
- 2) A. Weber, *ibid*, S. 10. 訳書, 10頁.
- 3) *ibid*, 同頁.
- 4) *ibid*, 同頁.
- 5) 前節, 注(10), 参照. (宇野氏の用語法による.)
- 6) A. Weber, *ibid*, SS. 36~39. 訳書, 35~38頁.
- 7) *ibid*, SS. 36~38. 訳書, 35~37頁.
- 8) *ibid*, SS. 15~16. 訳書, 15~16頁.
- 9) *ibid*, SS. 18~23. 訳書, 18~23頁.
- 10) *ibid*, S. 23, 訳書, 23頁.
- 11) *ibid*, SS. 33~35. 訳書, 32~34頁.

5 結 語

ウェーバーの『工業立地論』第1部, 立地の純粹理論は, 工業立地論の古典として広く研究されているが, それに適用された方法論(「遊離化法」)が必ずしも正しく理解されないために, 「純粹理論」とウェーバーがいう理論の性格をめぐって, 多くの論評や批判がこれまでに出版されてきた. 小稿は, このようなウェーバーの工業立地論の方法に対して適用された「遊離化法」の視点からアプローチし, 「純粹理論」の性格を明らかにしようとしたものであった. 検討はウェーバーの著書になるべく従いながら, 「遊離化法」を検証するという方法で, ウェーバーの意図, 対象の限定, 「純粹理論」の性格などを検証し, 体系化の手順とモデル化等についての方法論的問題点を検討した. これはウェーバーの方法論研究のいわば序説をなすものであり, 残された課題は多いが, これらについては別の機会にゆずって引続き検討する予定である.

(一橋大学教授)